

中央会の主な事業等活動予定（9月）

平成25年8月26日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
■ 中小企業連携組織対策事業			
9/4	水	組合後継者等育成事業（青年部研究会） 対象：千葉県菓子工業組合	工業連携支援部 ☎ 043・306・2427
9/4	水	連携組織活性化研究会 対象：千葉県漬物工業協同組合	工業連携支援部
9/5	木	組合等新分野開拓支援事業 対象：船橋機械金属工業協同組合	工業連携支援部
9/5	木	組合等新分野開拓支援事業 対象：協同組合佐原信販	商業連携支援部 ☎ 043・306・3284
9/6	金	連携組織活性化研究会 対象：企業組合労協船橋事業団	工業連携支援部
9/7	土	連携組織活性化研究会 対象：協同組合システムネット北千葉	商業連携支援部
9/11	水	連携組織活性化研究会 対象：千葉県自転車軽自動車商協同組合	商業連携支援部
9/18	水	連携組織活性化研究会 対象：千葉県室内装飾事業協同組合	工業連携支援部
9/18	水	連携組織活性化研究会 対象：千葉県建設防水工事業協同組合	工業連携支援部
9/19	木	連携組織活性化研究会 対象：北総フード研究会	工業連携支援部
9/25	水	連携組織活性化研究会 対象：千葉県火災共済協同組合	工業連携支援部
9/25	水	連携組織活性化研究会 対象：ワーカーズコレクティブ千葉県連合会	工業連携支援部
9/26	木	組合等新分野開拓支援事業 対象：千葉県印刷工業組合	工業連携支援部
9/26	木	組合等新分野開拓支援事業 対象：協同組合佐原信販	商業連携支援部
■ 千葉県商店街若手リーダー養成事業			
9/4	水	ふさの国 商い未来塾（第4回） 対象：商店街若手リーダー等	商業連携支援部
9/18	水	ふさの国 商い未来塾（第5回） 対象：商店街若手リーダー等	商業連携支援部
■ JAPAN ブランド育成支援事業			
9/30	月	第2回委員会 対象：千葉県貿易協同組合	工業連携支援部
■ 全国中小企業団体中央会補助事業			
9/9	月	小企業者組織化特別研究会 対象：会員組合	商業連携支援部
9/12	木	地域中小企業の人材確保・定着支援事業 第2回若手従業員フォローアップ研修	工業連携支援部
■ 団体等運営支援事業			
9/10	火	千葉県中小企業団体レディース中央会 視察研修会	工業連携支援部

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

事業の概要

補助事業名	平成24年度地域組合等活動支援事業
対象組合等	海匠銚子地域組合懇談会
	▼参加組合 銚子地区電気工事（協）、銚子管工事（協）、銚子水産加工蓮（協）、銚子網工（企）、銚子駅前商店街（振興）、銚子水産食品（協）、海匠ガス事業（協）、東総縫製事業（協）、（協）千葉県東総地区中小企業労務協会、サングリーン（協）、銚子貨物自動車運送事業（協）
テーマ	組合活性化への方策
担当部署	千葉県中小企業団体中央会 工業連携支援部（Tel. 043-306-2427）
専門家	中小企業診断士 清水 透

背景と目的

「組合員の組合離れ」ということが言われて久しい。こうした状況のなか、組合活性化の方策を探ることをテーマに本懇談会が開催された。

懇談会の具体的な内容は「これから求められる組合の役割と組合運営について」であるが、懇談に先立ち、中小企業の組合の現状の役割とこれから求められる役割等について所感を述べた。その内容を紹介したのち、懇談の概要について報告したい。

組合の現状と役割

①これから求められる組合の役割

組合に対してこれから求められる役割の第一は、相互鍛錬の勉強の場である。

企業の価値が物的価値から知的価値へ変化している中で、組合は組合員企業の無形の強み（知的価値）を可視化し、それを磨き上げるための相互鍛錬の場にならなければならぬ。

第二に求められるのは、地域が抱える社会課題の解決である。地

域貢献活動は組合員のための事業ではない、という見方もあるが、地域との関連の強い中小企業においては、これを無視することはできない。そして、単独で行うことよりも、組合で活動をする方が負担の分散が図れて有意義である。地域貢献の結果は、組合員の売上増加に直結するものではないが、長期的には組合員の地位を向上させる。

②相互鍛錬の場になる方法

組合は、相互扶助を目的としている。この相互扶助は弱者を助ける、という一方通行のものではなく、自立した者同士の「お互いを少し進めて、組合の価値は相互鍛錬の切磋琢磨の場、と考えてはどうだろうか。

京都試作ネットというグループは、ドラッカーの著作を勉強することから始め、今では全国から難易度の高い試作品の受注に成功している。目先のメリットを求めているのではなく、まず己を鍛える活動から始めたところに成功の秘訣があるように思う。

相互鍛錬の方法としてドラッカーもよいが「知的資産経営」の

勉強を薦めたい。経営者が集まって「相互鍛錬しよう！」と言って、まず、自分の企業の見えない価値＝知的価値、の見える化、から始めるのがよいと思う。

企業の価値は、物的なものから知的なものへ変化している。中小企業は昔から対面販売や熟練技術という見えない価値を強みとして商売してきた。その部分にスポットライトを当てて磨き上げようというのが「知的資産経営」である。この勉強をすることで、組合を相互鍛錬の場に変えることができる。

③地域貢献活動

- ☆先ず、いくつか事例を紹介する。
- ☆災害復旧に関する契約を行政と締結している建設業の組合
- ☆施設の子供たちを一日ドライブへ招待する活動をしている個人タクシーの組合
- ☆遊休施設を創業のスペースとして開放している団地組合
- ☆防犯カメラの設置、公園・駐車場の管理に取り組み、安全・安心な街づくりに貢献している商店街
- ☆町の落書きを消すボランティア活動をしている塗装業組合

これらの事例でわかるとおり、

地域貢献活動は、中小企業が単独でやってもあまり効果はなく、組合で行うと注目を集められる事業である。

電気工事業の組合がボランテニアで街路樹にイルミネーションをつけていたら、市が予算をつけてくれて組合の共同受注事業になった、という話を先日聞いた。この例のように貢献活動がビジネスになることもある。そうならなくても地域との関わりを組合として持つのは長期的な効果が期待できる。

ある商店街は、高齢者施設や障害者施設の買い物代行をしていた。あるとき、施設の職員から「この人たちが本当に望んでいるのは、買い物という行為そのものではない」と言われ、施設のホールへ商店街を持ち込む「出張商店街」を始めた。この商店街は「出張商店街」以外にもいろいろな地域貢献活動を何十年も行っている。そのせいか、空き店舗がない。理事長は「たぶん地域活動がお得意さん作りになっているからだと思う」と言っている。

「地域貢献したら何くれる？」というのではなく、貢献活動そのものを楽しむ姿勢が大事である。

④ 組合の財源確保

相互鍛錬の場にしても、地域貢献活動にしても、活動の資金が必要である。組合が資金を得る方法としては、受益者負担の使用料・手数料、全員から集める賦課金・出資金がある。これらは皆組合員から集めるお金である。

不景気で組合員から集めるお金には限界がある。集めたとしても、見返りのメリットを求められず、どうしたらよいか悩む。

だから、先ず、お金を減らさない工夫が必要である。組合の出資金は脱退者には払い戻さなければならぬ。会社の株とは違うのである。自己資本に分類されているが、借金に近い性格を持っている。減らさないためには、この払戻額をチェックする。特に組合として財産を持っている場合には、その財産の評価を正確に行わないと、払戻し過ぎていく可能性がある。

減らさない工夫をしたうえで、少しでも良いから稼ぎたい。組合員から稼ぐのが難しいとすれば、組合が、組合員以外を対象にして事業を展開して稼ぎたい。しかし、これが難しい。

組合員以外からの資金稼ぎにつ

いて、全国的に、次のようなケースを認めてほしいという要望が出てきている。

☆共同施設を設置したときの借入金返済を員外利用制限を守って続けることが難しいので、一般の人に施設を賃貸したい。

☆老朽化した施設を取り壊し、跡地を組合員外に賃貸し、組合運営費を稼ぎたい。

☆工場団地なので空き地に太陽光パネルを設置して売電したい。省エネという国家プロジェクトに参加する事業だから認めてほしい。

これ以外にも、組合員外から稼ぐことに関し、多くの事例が報告されている。現状では、組合は組合員のための存在だからという理由で制限されているが、もう少し制限を緩めてもらいたいものである。

懇談会の内容

このあと懇談会に移った。そこでの発言の要旨を紹介する。

○組合は水河期ともいえる状況である。東日本大震災後、遠方の組合と災害協定も考えたりしたが、それが組合員のメリットになると

言っても、直接的なものではなく組合員の脱退を止めるほどのものにはならない。

○組合員の高齢化が進み、アンケートによると、就職希望の若者は初めに休日を質問してくる状況で、良い人材は確保しにくい。組合として官公需適格組合になっていて、若干の官公需の受注に成功しているのが唯一の明るい材料である。

○企業組合なので組合員は組合の仕事に従事するタイプの組合である。仕事は組合の信用力があるので取れている。心配なのは組合員の高齢化である。

○組合員は高級品の衣料を国内で生産している。外国人技能実習生に依存した経営であるが、斜陽産業であることは間違いない。

○労働保険事務組合を行っているが、職員も役員も高齢化している。

○運送業の組合である。ETCの共同利用事業の収入があるので比較的安定している。燃料等のコスト高で組合員の収益性は悪化している。組合員数は減少傾向にある。

(清水 透)

テーマ 地域資源の活用

飼肥杉(おびすぎ)プレカット加工体制の確立と市場開拓 飼肥の国プレカット協同組合

宮崎県産材飼肥杉の需要拡大を目指し、プレカット加工システムを構築。高付加価値の加工木製品の製造と国内外の市場拡大を図る。

背景と目的

住宅建築市場は、プレカット木材が必要に最適で中心的な製品となりつつあることから、プレカット工場自体が建築材の加工及び流通の拠点となってきた。この市場構造に対応するために、日南地区の飼肥杉加工企業4社が結集して、当組合を設立し、生産工場の運営及び飼肥杉建築材の流通拠点としての事業活動を推進することになった。

事業・活動の内容

組合員の工場を統合し建設した生産工場では、木造住宅の構造部材とその他の部材をコンピューター

制御の加工機械で精密な部材加工をし、顧客に届けている。工場より出た端材や「オガクズ」は、木材を蒸気乾燥する燃料として再利用し、自然と環境に配慮した最新の工場となっている。

また、経営、技術の改善向上及び情報の収集については、組合員全員参加で検討と共有し、実行案の策定が行われており、直面するさまざまな経営課題への対応が遅滞なく、効率的に行われている。

活動の成果

平成17年設立以来、主要業務のプレカット加工事業において毎月目標売上高及び目標坪数をクリアして当初の計画は順調に推移している。今後の課題とされているプレカット工程での生産性の向上及び新しい木造建築資材の市場開拓の2点については、3次元CADの導入による生産性向上と、ベトナム

等の東南アジアへの木造建築の市場開拓等、具体的な課題解決に向けて努力を続けている。



▲ プレカット木材の保管



▲ プレカット木材の搬送



▲ プレカット木材加工の様子

おび 飼肥の国プレカット協同組合

住所：〒889-2311

宮崎県日南市大字伊比井2895番地1

設立：平成17年5月

出資金：41,000千円

電話：0987-21-6056

URL：<http://home.miyazaki-cci.or.jp/obinokuni-purekatto>

業種：製材業

会員：5人

組合専従者：19人

組合 Q & A

理事解任、総会決議で可能か

株式会社では、株主総会の決議で取締役の解任が可能。組合の場合も総会の決議で解任できるのか

株式会社では、取締役の解任は総会の決議で可能です。しかし、組合の場合には一定の手続きが必要です。中協法には「役員の変更」の規定が設けられているので、その定めに従わなければなりません。普通「改選」と言えば、任期満了による選挙をいいますが、法律上の「改選」は「解任」＝リコールを意味します。まず、総組合員の二割以上の署名を集めます。次にこの連署をもって役員の変更を組合に対して請求します。

この請求は理事の全員又は監事の全員を対象にするのが原則です。しかし、法令、定款、規約違反を理由とする場合は、特定の理事、監事を対象にリコール請求することができます。請求に際しては、理由を書面にして提出し、その理由書を七日前までに該当者に送

り、弁明の機会を与えることになっています。

リコール請求されたら理事会は、二〇日以内に改選のための総会を開催しなければなりません。その総会で改選議案が可決されると解任になります。可決要件は普通議決でかまいません。

以前は、改選請求は少数組合員の権利であって、通常の解任は総会の決議でできるという考え方も支持されていたようです。この考え方に終止符を打った判例があります。

信用組合連合会の総代会での解任決議に対し最高裁(※)は次のように判決しています。

「株式会社は取締役を株主総会で選任し、罷免するのも株主総会である。商法が『解任』という言葉を使っているのは、『選任』に対するもので、株式会社の個性を表した本質的な規定といえる。組合は、商法の規定を準用せずに『選挙』という用語を使い、罷免手続も『解任』ではなく『改選』にしている。これは両法人の性質上の違いから来る当然の帰結である。また、総会ですべてでも解任することができ、少数組合員の意向を代

表する役員が、常に多数組合員によって罷免される不安を解消できない。組合内の派閥抗争を根絶して、相互扶助による組合員の連帯意識を昂揚し、協同組合本来の目的を達成しようとするためにも『解任』ではなく『改選』によらなければならぬ」

組合と株式会社の違いをあらためて深く感じるすばらしい判決文だと思えます。

このように組合の場合は、役員の変更は総会の議決ではできず、一定の手続きが必要とされています。

(※) 最高裁昭和四一年一月二八日判決判例時報四三六号二二頁

ポイント

★組合では、会社のような解任はできない

★理事を罷免するには「改選」の手続きが必要

中小企業組合理事のための Q & A

清水透著・2010年5月25日(新訂) 第1版第1刷発行)より転載。

● ◎ご購入のお申込み等、図書についての詳細は全国中小企業団体中央会のホームページをご参照下さい。(トップページ▽中央会の出版刊行物)

組合士検定にチャレンジ!!

Q 加入・脱退、出資・持分に
関する正誤問題です。

【第1問】 脱退した組合員の持分は、脱退した事業年度末の組合財産によって決まる。

【第2問】 組合は、脱退した組合員が組合に対する債務を完済するまでは、持分の払戻を停止することができる。

【第3問】 組合員は、組合の資本充実の観点から、組合を脱退するとき以外、いかなる場合も出資口数の減少を請求することができない。

【第4問】 組合員は、組合の承諾なく、その持分を他人に譲渡することができない。

《解答》 解答 【第1問】 ○ 【第2問】 ○ 【第3問】 × (組合員は、次の場合、定款の定めるところにより事業年度の終わりにおいて、出資口数を減少することができる。①事業を休止したとき ②事業の一部を廃止したとき ③その他やむを得ない事由があるとき ③の「やむを得ない事由」については、理事会で判断することになる。) 【第4問】 ○

テーマ 多様なボトルへの飲料充填を可能とする生産ラインの開発

千葉県異業種交流融合協議会 会員企業

タンポポ産業株式会社

本会では、「中小企業新事業活動促進法」に基づく中小企業者の「経営革新」への挑戦、取り組みを支援しています。

このコーナーでは、本会の会員団体の中から、自社の創意と熱意が込められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認された企業事例をご紹介します。

経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことです。この計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、特許関係料金減免等の他、ちば中小企業元気づくり助成事業（市場開拓助成）／新商品・新技術・特産品等開発助成）の対象となります。

申請のし方やしど？

当社は、昭和41年設立の株式会社です。船橋市二宮に自社工場を有し、清涼飲料の製造

を主力事業としています。当社の製品は、いわゆるドリンク剤がメインで、すべてOEM品として出荷しています。

他社よりも2週間から1か月ほど納期が短いこと等が評価され、現在、80社を超える取引先を持ち、200を超える品目の製造を取り扱うなど、安定した事業展開を続けているところです。

一方で、当社工場における生産量は、その能力の上限に達しつつあり、早急な対応が必要となっていました。当社としては、生産能力を高め、既存品の増産や新商品発売といった取引先の期待に応えることで、更なる経営の向上を図りたいと考えました。

テーマ及び内容は？

1. テーマ

『多様なボトルへの飲料充填を可能とする生産ラインの開発』

2. 計画期間

▽平成24年4月～平成27年9月（4年計画）

3. 内容

清涼飲料の生産ラインに独自の工夫を施すことにより、比較的少ない投資額で生産能力を大いに高める計画です。これにより、当社へ

の評価と同業他社との競争力を更に高め、業界における揺るぎない地位を確立したい考えです。

新たな取り組みの特徴は？

飲料充填ラインは容器の容量ごとに1ラインを要するため（50ml容器の充填のために1ライン、これとは別に100ml容器の充填のために1ラインといった具合）、清涼飲料の生産能力を高めるには、限られた敷地面積で多様な容器の充填に対応できる充填ラインの開発が急務でした。

そこで、一つのラインで内容量の異なる容器に対応できる飲料充填ラインの開発を進めることとしました。具体的には、次のような工夫を施すものです。

①スターホイール（※） ↓ ボトルグリップの採用

ボトルグリップとは、手でボトルを掴むようにして固定・送り出しの作業を行うもので、人間の手が多様なボトルを掴めるのと同じように、ボトルグリップは多様なボトルの固定・送り出し作業をこなすことができます。

（※）飲料充填時にボトルを固定し、充填後に次の工程へ送り出す作業をさせる歯車状の部

品。この部品は、ボトルの受け皿となるポケットのサイズを、ボトルの直径寸法に適合するように作製するため、ボトルの形状が変わるとそれに応じて部品を全て交換しなければならぬ。

②脱着式充填ノズルを採用

ボトルグリップの採用によって多様なボトルの固定・送り出し作業への対応が可能となるため、これと合わせ、ノズルについてもボトルの容量等に応じ口径を最適化した複数種類のノズル交換が可能となるよう、脱着式を採用（従来は、充填機内を流れるボトルの規格が一定であることを前提としていたため、ノズル口径も固定されていた）。

③重量コントロール方式を採用

充填量を「液面の高さ」→「重量」でコントロールする方法を採用。

同じ型で作製されたボトルであっても内法形状（≡容積）に多少のばらつきが出ることを避けられないため、液面の高さで充填量を制御すると、ミニドリンク（50ml・100ml）では充填量のばらつきが顕著になります。そこで、充填量を重量でコントロールする方式を採用して、この問題の解消を図ります。

④ストレージ・タンクと充填機本体との配置

見直し

ストレージ・タンク（ボトルに充填する飲料を貯蔵するタンク）から充填機本体までの配管距離を短くすることで、機械装置内の残液量を減らします（配管内の残液は生産ロスになるため、できるだけ配管が短くなる配置に改善）。



成田新工場外観



包装機械の一部



包装作業風景

今後の事業展開は？

この取り組みにより、当社は、従来であれば複数のラインを要する生産能力を1ラインで実現できるようになります。併せて、当社の新たな工場敷地を成田市内で取得できるめどが立ったことから、今回開発した生産ラインを新工場に導入することで生産能力を高め、同業他社との競争を優位に進めることができます。

社長さんの一言

弊社は美容・健康を考えたガラス瓶入り清涼飲料水の受託メーカーとして、永年多くの

お客様から支えられて参りました。

近年、お客様の要望が多様化し、これにどう対応していくかが大きな経営課題の一つとなっていました。清涼飲料の製造には多大な設備投資を必要としますが、従来の設備は汎用性という点で問題がありますが、これをどう乗り越えていくか模索していたところ、中央会様から経営革新計画についてご支援を賜り、無事承認を頂くことができました。

成田新工場の取得・整備が昨年完了し、上記計画については今後展開していく予定となっており、設備の詳細をお見せできないのが残念ですが、今後弊社の主力設備になるものと考えております。

中央会から

◎新たな「顧客の創造」に向け、経営革新支援制度を是非ご活用ください。ご相談は、本会経営支援部へ。（☎0433306330）

企業プロフィール

団体名：千葉異業種交流融合化協議会
企業名：タンポポ産業株式会社
代表者：諏訪 俊幸
所在地：船橋市二宮1-6-8
電話番号：047-466-3155
資本金：1,000千円
従業員数：47名
業種：清涼飲料製造業
E-mail：eigy@tampopo-sangyo.com
URL：www.tampopo-sangyo.com
承認年月日：平成24年3月29日
支援機関：千葉県中小企業団体中央会

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

平成25年7月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要 【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。
 (「好転(上昇、増加)」、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数)

前月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は5のまま変化なし。「減少した」業種は3から4に増加。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は9から12に減少。「減少した」業種は11から8に減少。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は5から6に増加。「悪化した」業種は11から7に減少。

前年同月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は4から2に減少。「減少した」業種は8から5に減少。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は7から10に増加。「減少した」業種は10から8に減少。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は7から8に増加。「悪化した」業種は15から10に減少。

製造業

しよゆ製造

【県内全域】

米国産小麦に係る輸入停止(遺伝子組み換え)問題が発生したが、当組合は全部カナダ産小麦を使用しているため影響がなかった。

酒類製造

【県内全域】

猛暑の影響もあって清酒の出荷は低調。コストアップ分を価格への転嫁なしでは経営は厳しいが流通との交渉が難しい。

牛乳小売

【県内全域】

各メーカーは10月より牛乳1Lパック5円より10円値上げを決定。

製材

【木更津】

木材業界も厳しいが、更に円安の為コストが上昇。吸収に苦慮。

印刷

【県内全域】

7月の受注売上は6月とほぼ同じ。猛暑の影響や夏休みの需要を当て込んだ一部特需関連で稼動した模様。

業界動向としては、用紙の値上げを製紙各社が表明してほぼ3か月が経過するが、用紙の需要が盛り上がりならず、末端の卸商は様子見の状況が続いている。インキや洗浄剤等も値上げを表明したままで、実行までに至っていない模様。印刷機械や関連機械メーカー各社は、

ユーザーにアピールする為、盛んに自社のみで開催するプライベートルシューを催し、新たな時代へ向けた設備投資を訴えかけている。

電気鍍金

【県内全域】

本組合の7月の景況調査(前年同期比)で△12%となっている。

鉄工

【千葉】

全体景気の着実な回復の動きの中にあつて、中小製造業にとって厳しさが続いているとの見方が多いが、当組合においても同様に大半が未だ回復実感が持てないとしている。先行き改善期待大きいですが、足元は各社とも厳しい。

機械部品製造

【野田】

掛け声だけで変化は見られない。

機械部品製造

【流山】

先月に続き、今月も仕事が増えている業種があり、景気が後退している感があります。

機械部品製造

【柏】

円安基調、中国の状況等により受注増になつては来ているが、根本的構造変化によるものではなく、限定的な動き(得意先都合)。

金属製品製造

【船橋】

計画通り、生産台数が客先より発注され、業績が改善傾向にある。

採石

【県内全域】

中小企業向け融資の 資金を創設しました

平成25年7月26日

商工労働部経営支援課 電話 043-223-2707

中小企業金融円滑化法の終了を踏まえ、認定経営革新等支援機関と連携して経営改善に取り組む中小企業を資金面で支援するため、「経営力強化資金」を創設しました。

また、障害のある人の雇用について、法定雇用率が引き上げられるなど、就労機会の拡大が求められていることから、県内中小企業の雇用の取り組みを資金面で支援するため、「障害者雇用推進資金」を創設しました。

1. 経営力強化資金

- (1) 対象者 認定経営革新等支援機関の支援を受けて事業を行う方
- (2) 融資限度額 8,000万円
- (3) 金利 1.7%～2.3%(融資期間による)
- (4) 融資期間 設備資金7年以内 運転資金5年以内
(既存の県制度融資を借換える場合は10年以内)
- (5) その他 千葉県信用保証協会の「経営力強化保証」が適用され、通常の保証料率から概ね0.2%の割引となります。

2. 障害者雇用推進資金

- (1) 対象者 県で実施している「笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス」の認定を受けている方
- (2) 融資限度額 3,000万円
- (3) 金利 1.5%～2.1%(融資期間による)
- (4) 融資期間 設備資金10年以内 運転資金7年以内
- (5) その他 資金を利用する際は、事前に県産業人材課による認定が必要となります。

3. 取扱開始日

平成25年7月26日(金)から

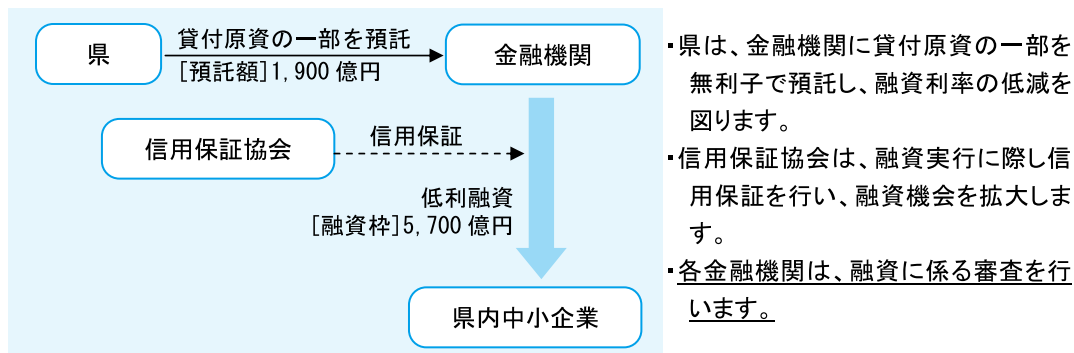
4. 取扱金融機関

県制度融資を取り扱う33金融機関

参考

1. 千葉県中小企業振興資金融資(県制度融資)の概要

中小企業の資金繰りの円滑化を支援するため、金融機関等との協調による融資を実施しています。

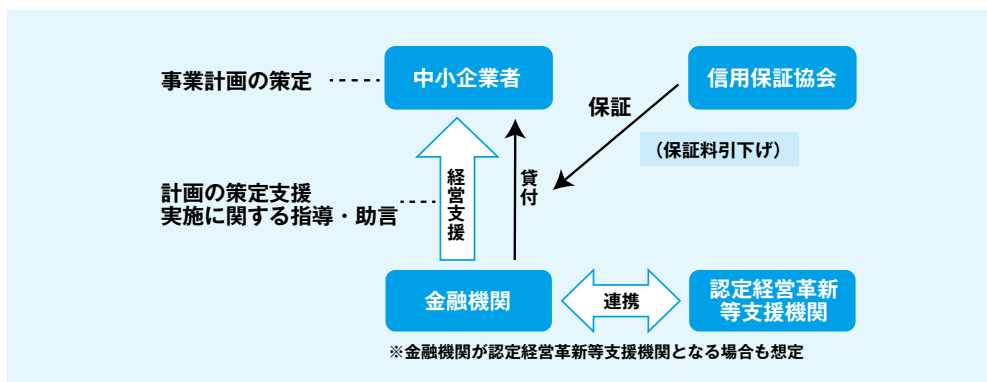


【取扱金融機関（33）】

(地方銀行) 千葉・千葉興業・京葉・東日本・常陽・筑波・群馬・東京都民・東京スター
 (信用金庫) 千葉・銚子・東京ベイ・館山・佐原・朝日・東京シティ・東京東・東栄・亀戸
 小松川・城北・水戸
 (信用組合) 房総・銚子商工・君津・中央商銀・ハナ
 (都市銀行) みずほ・三菱東京UFJ・三井住友・りそな
 (信託銀行) 三井住友 (中小企業専門金融機関) 商工組合中央金庫

2. 認定経営革新等支援機関について

国が認定した財務等の専門的知識を有する専門家(税理士、金融機関等)で、経営課題に対応した事業計画を金融機関等と連携して策定し、計画実施後も継続的に中小企業の経営支援を行います。



◎平成24年8月30日に施行された「中小企業経営力強化支援法」に基づき、千葉県中央会は「経営革新等支援機関」の認定(平成24年11月5日付)を受けています。

3. 笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス事業について

以下のいずれも満たす事業所を県産業人材課が認定しています。

- 1 県内に本社、支店等の事業所があること。
- 2 法定雇用率(2.0%)を達成していること。(従業員50人未満の事業所にあっては、障害のある人を1名以上雇用していること。)
- 3 障害のある人の雇用継続の取組をしているか。
- 4 障害のある人の働く意欲を維持しているか。
- 5 障害のある人の就業や生活を支援している独自の取組があるか。
- 6 法令等に明らかに違反した事実がないか。

地域中小企業の人材確保・定着支援事業推進中!!

千葉県中央会では、地域中小企業の魅力発信や学生の就職マッチング支援など、人材定着、雇用確保等を支援する事業を実施しています（本誌7月号参照）。

その取組の中でも、今回は、組合員企業の皆さまにぜひご活用いただきたい「合同企業説明会」についてご紹介いたします。



▲会場の様子



▲相談ブース 熱心に説明を受ける学生

本会は8月8日、千葉市内の「アパホテル&リゾート 東京ベイ幕張ホール」において、就職活動中の大学生等に対し、県内の中小企業で働く魅力等の情報発信を目的とする「2013 合同企業説明会」

会in幕張」を開催した。

当日は、県内に本支店・営業所等を有する企業で、就職のための採用を行う予定がある中小企業等39社及びハローワークが相談ブースを設け、多くの学生が説明を受けに訪れた。

この「合同企業説明会」は、より良い人材を求める企業と適職を求める新卒者等との真剣勝負のマッチングの場として全5回の開催を予定しており、2回目以降は、10月12日（土）、11月25日（月）、1月17日（金）、2月10日（月）に行われる予定となっている。

◎お問合せは工業連携支援部まで

平成25年度 中小企業組合検定

中小企業組合検定試験は、全国中小企業団体中央会が中小企業庁の後援を得て、毎年12月（第1日曜日）に、組合における職務の遂行等に必要な知識に関する試験を行い、合格者の中から一定の実務経験を有する者に対し、「中小企業組合士」の称号を与えるものです。

※平成24年6月1日現在、全国で3,340名が登録されています。

【試験日】平成25年12月1日

【試験科目】「組合制度」「組合運営」「組合会計」の3科目

※毎年3月上旬に合格発表。

※3科目に合格すると中小企業組合士の認定資格が得られます。一部の科目について合格した場合は、その後3年間はその科目の受験が免除されます。

【受験資格】中小企業組合の業務に従事している人、或いは将来従事しようとする人であれば、どなたでも受験できます。

【受験料】5千円

※一部科目免除者は、3千円

*申込み：願書受付期間（9月上旬～10月上旬）に必要書類に受

験料を添えて本会工業連携支援部へお申込み下さい。

【試験地】東京(2)（全国中央会7階研修室 東京都中央区新川1-26-9 全中・全味ビル）

なお、本会では、検定試験受験対策を兼ねた「組合運営実務（組合士養成）講習会」を開催します。

*10月23日（全6日間。参加申込み受付中（※本誌に同封の案内文書をご確認下さい）。

検定試験を受けて組合士になろう!

平成25年度 中小企業組合検定試験
12月1日(日)

組合士
組合士

主催：全国中小企業団体中央会 協力：千葉県中小企業団体中央会

◎お問合せは工業連携支援部まで

《会員だより》
千葉の酒フェスタ2013
「ちばの「酒」めぐり&「味」めぐり」

毎年大好評の「千葉の酒フェスタ」が今年は10月4日（金）に開催されます（会場「アパホテル&リゾート東京ベイ幕張ホール」）。

※イベントの詳細は、千葉県酒造（協）ホームページをご確認下さい。

「平成25年度中小企業者に関する 国等の契約の方針」閣議決定

官公需における中小企業・小規模事業者の受注機会を増大を図るため、「平成25年度中小企業者に関する国等の契約の方針」が閣議決定された。

同方針では、平成25年度の中小企業・小規模事業者向け契約目標額を、より一層中小企業への配慮を推し進める観点から、4兆1,902億円（昨年度比3.5%増）とし、同契約目標準を過去最高の56.6%（昨年度比0.3%増）としている。

なお、平成24年度の中小企業・小規模事業者向け契約金額は、約実績額は、東日本大震災の復旧・復興

	平成24年度目標	平成24年度実績	平成25年度目標
官公需総額	6兆8,052億円	7兆1,181億円	7兆4,068億円
中小企業・小規模事業者向け契約金額	3兆8,312億円	3兆8,067億円	4兆1,902億円
中小企業・小規模事業者向け比率	56.3%	53.5%	56.6%

事業において中小企業の積極的な活用を図ったこともあり、3兆8,067億円（昨年度比1.811億円増）となった。

また、中小企業者の受注機会の増大のため、(1)原材料価格等の上昇により影響を受ける中小企業・小規模事業者への配慮、(2)価格以外の品質や機能を評価する入札制度である「総合評価落札方式」の適正な活用のための措置等を新たに講ずることとしている。

◎詳しくは、経済産業省のホームページをご覧ください。

健康づくり食生活講演会の お知らせ (公益社団法人千葉県栄養士会)

9月は、「健康増進普及月間」です。高齢化社会が進行する中で、高血圧や糖尿病などの生活習慣病が増加し、医療費の増加と寝たきりや認知症の介護などが大きな社会問題になっています。

元気で長生きをするためには、毎日の食事が基本になります。中でも、野菜をしっかりと食べることが、最も大切です。

講演会に参加して、元気で長生きの食事を学んでみませんか。

【日時】平成25年9月25日（水）
13時50分～15時10分

【会場】千葉県教育会館大ホール
千葉市中央区中央4-13-10

【内容】「ちばの野菜で元氣もりもり〜野菜を食べて元氣で長生き〜」

【講師】（独法）農業・食品産業技術総合研究機構 食品総合研究所
食品機能研究領域長 山本万里

【定員】450名

【参加費】無料

【お申込み・お問い合わせ】（公社）
千葉県栄養士会 ☎043-256-1117（平日10時～16時）

サプライヤー中小企業の競争力を 高める中小企業連携ナビにつ いて（中小企業庁）

中小企業庁では、サプライヤー中小企業（下請中小企業）の経営者が活用することを想定して、連携活動上のポイントを整理した「サプライヤー中小企業の競争力を高める中小企業連携ナビ」をまとめた。

複数のサプライヤー中小企業（下請中小企業）が連携し、互いに経営資源を有効に活用して、自ら企画・提案力等を向上させ、新たな取引を獲得している事例があるなか、このような連携の取組では、

役割分担の決定等、個社で活動する場合とは違った課題があり、これまでのノウハウの蓄積が十分でない中、連携グループ運営等について悩みながら対応している状況が見られる。

このような状況を改善するため「サプライヤー中小企業の競争力を高める中小企業連携ナビ」では、現在活動している連携グループにヒアリングを行った結果をもとに、サプライヤー中小企業（下請中小企業）の経営者の視点から、具体的な事例を多く盛り込んだ連携グループの運営手法等が紹介されている。

◎詳しくは、中小企業庁のホームページをご覧ください。

【お詫びと訂正】

2013年8月号の協賛広告の誌面に誤記がございました。正しくは以下のとおりです。

【8月号P.11】
野田市中里排水処理（協）
（誤）理事長 辻 弘之 ⇒（正）吉田 光宏

【8月号P.12】
山武管工事業（協）
（誤）代表理事 高橋 洋一 ⇒（正）高橋 洋一

関係者ならびに読者の皆さまにご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。